

# 資格取得をめざす

## 母子家庭の母親を支援

### 12か月を上限に修学中の経済的負担を軽減

市では、「ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策定し、ひとり親家庭の自立を支援しています。

就労支援としては、野田地域職業訓練センターを活用した「就業支援講座」や、指定する教育訓練講座を修了した場合に給付金を支給する「自立支援教育訓練給付金事業」などがあります。

さらに、平成18年4月からは、看護師や保育士など、長期に渡るカリキュラムの受講が必要で、就職に有利となる高度な資格を取得する場合に、「母子家庭高等技能訓練促進費」を支給しています。

### 美容師や保育士などの資格が対象に

今後、2年以上学校や養成期間などで修学し、資格取得を予定している母子家庭の母親は、児童家庭課の母子自立支援員に相談のうえ、申請してください。

【対象者】市内に住み、対象資格を取得するために修学を予定する方で、次の要件をすべて満たす母子家庭の母親

①児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準

②養成機関で2年以上のカリキュラムを修学し、対象資格を取得する見込み

③就業や育児と修学の両立が困難

④過去に高等技能訓練促進費を受給していない

【対象資格】保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、保育士、介護福祉士などの国家資格

【支給額】月額10万3千円

※平成20年4月から支給額が改定される予定です。

【期間】修学期間の最後の3分の1に相当する期間とし、12か月を上限

### 修学を始める前に

### 母子自立支援員に相談を

支給を希望する方は、修学を始める前に児童家庭課の母子自立支援員に相談してください。

修学期間の3分の2を経過した日以降に申請書を提出し、支給が決定した場合は、毎月10日までに

請求書を提出すれば、支給期間の終了時まで毎月給付します。



### ひとり親家庭の日常生活支援も

ひとり親家庭の母親や父親、寡婦の方が、自立に必要な技能を修得するための通学や就職活動をする場合をはじめ、病气、冠婚葬祭などで一時的に支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣して、子どもの保育や日常生活の支援を行っています。

支援を受けるには、事前の登録と利用時の申請が必要です。

支援には、利用者の自宅での子ども保育や食事の世話、住居の掃除、医療機関の連絡などの「生活援助」と、家庭生活支援員の自宅や講習・訓練を受講している場所などで子どもの保育を行う「子育て支援」があります。

年末年始を除く6時から22時まで利用でき、費用は、支援内容や所得などにより、無料か、1時間あたり300円までです。

【問合せ】児童家庭課

## バスで行く公共施設見学会

市の仕事や施設を知っていたらこうと、3月21日(金)に、バスで行く「公共施設見学会」を開催します。

【定員】30人(多数の場合は抽選)

【集合場所・時間】市役所・8時45分/いちいのホール9時15分

【コース(予定)】県立関宿城博物館

↓鈴木貫太郎記念館 ↓いちいのホール(昼食・自由) ↓市民会館

↓郷土博物館 ↓清掃工場

【費用】県立関宿城博物館入館料200円(高校・大学生100円、65歳以上・中学生以下無料)

【持ち物】スリッパ・筆記用具

【申込方法】3月6日(金)までに往

## 青少年柔剣道大会へ参加を

野田市総合公園体育館で、4月27日(日)9時30分から「青少年柔剣道大会」を開催します。

【参加資格】市内在住、在勤、在



日ごろの練習の成果を



施設の職員による説明も(昨年の見学会から)

復はがきに住所、氏名、年齢、集合場所、市報に関するご意見を明記し、〒278-8550野田市役所

秘書広報課「公共施設見学会」係へ

【問合せ】秘書広報課広報係

学か、野田柔道会・野田市剣道連盟会員で小学生以上30歳以下の方 ※参加費無料

【試合方法】柔道と剣道ともにクラス別試合。個人の部はトーナメント(柔道小学生の部はリーグ戦)、団体の部はリーグ戦

【申込方法】3月7日(金)までに電話で、柔道の部は山口☎71227

11111(西武台千葉高校内)、剣道の部は篠木☎7122116

12へ

【問合せ】青少年課